

不審者出没マップ

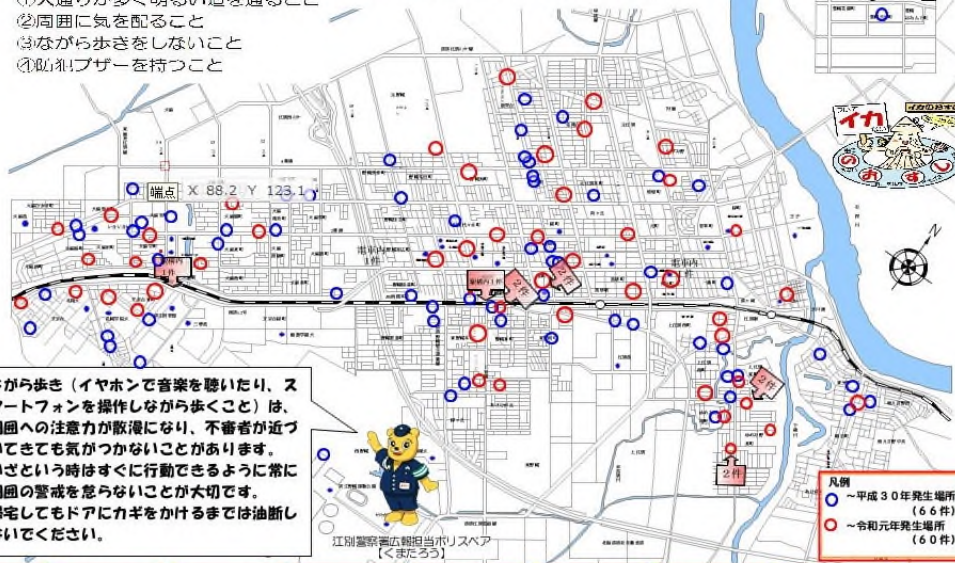
(平成30年1月～令和元年12月末)

被害に遭わないように、

- ①人通りが多く明るい道を通ること
- ②周囲に気を配ること
- ③ながら歩きをしないうこと
- ④防犯ブザーを持つこと

不審者とは、いまだら目的で子供に対して声かけをする人物、女性に対していきなりチカンをを行う人等をいいます。

- 不審者を発見したり被害にあった場合は、その場から携帯電話や失110番の家へ駆け込んで110番通報してください。
- 不審車両を発見した場合は、ナンバーや色等を連絡してください。



- ★ながら歩き（イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながら歩くこと）は、周囲への注意力が散漫になり、不審者が近づいてきても気がつかないことがあります。
- ★いざという時はすぐに行動できるように常に周囲の警戒を怠らないことが大切です。
- ★帰宅してもドアにカギをかけるまでは油断しないでください。